

郵政民営化委員会（第200回）議事要旨

日 時：平成31年3月25日（月）9：30～11：10

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、老川委員、清原委員

日本郵便株式会社 高橋執行役員、西口執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 田中代表執行役副社長、奈倉執行役

1. 議事

- ・ 「預入限度額制度改定に向けた準備状況等」（日本郵便・ゆうちょ銀行）
- ・ 「スルガ銀行との提携業務」（ゆうちょ銀行）
- ・ 「キャッシュレスへの取組み」（日本郵便・ゆうちょ銀行）

2. 委員会での説明・意見等

（1）預入限度額制度改定に向けた準備状況等について【資料200-1】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、ゆうちょ銀行から預入限度額制度改定に向けた準備状況等について説明。

② 委員からの意見等

- ・ 今回の制度改定に伴って利用者は通帳を2つに分けるなどの何か手続きが必要となるのか。
（⇒ 一部の方を除き、ゆうちょ銀行側がシステムで対応するため、利用者側が行う特段の手続きはない。）
- ・ 貯金獲得に係るインセンティブの他の評価項目への振替等による撤廃については、業績評価の見直しの中で具体的にはどのような項目に振り替えるのか。
（⇒ ゆうちょ銀行では主に投信に、日本郵便ではさらに郵便、保険、物販といった他の事業に振り替えることとしている。）

（2）スルガ銀行との提携業務について【資料200-2】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、ゆうちょ銀行から個人ローン業務（銀行代理業）の概要及び媒介ローン業務に関する社内調査結果について説明。

② 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行の媒介ローン業務に関する社内調査において活用した、デジタル・フォレンジック調査という厳しい手法は、これまでに前例があるのか。
（⇒ 社員へのヒアリングや書類の調査を補完するため、念のために実施したものであるが、これだけの規模で行ったのは初めてである。）
- ・ 調査報告書における「今後の媒介業務に関する課題」となっている不動産販売業

者等チャネルの管理強化とは、具体的にどのようなことを考えているのか。

(⇒ 所属銀行とも連携をして、個々の不動産販売業者等の持込件数やパターンなどの状況をよくみていくことが必要と考えるが、具体的な方策はさらに検討していきたい。)

(3) キャッシュレスへの取組みについて【資料200-3】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵便及びゆうちょ銀行からキャッシュレスに関する取組について説明。

② 委員からの意見等

- ・ 大量の決済データを扱うことになり、情報管理が重要になると思うが、ゆうちょ Pay におけるユーザのデータに関する管理等はどのように行うのか。
(⇒ データの管理は決済プラットフォーム提供元に委託する形で行うことになるが、外部委託先管理として、安全管理措置を適切に確認している。)
- ・ ゆうちょ Pay を利用可能な店舗数を増やすために、どのような取組を行っているのか。
(⇒ ゆうちょ銀行と取引のある法人を中心に営業活動を行っており、今後、大手チェーン店から小売店等まで幅広く取り組んでいきたい。)
- ・ ゆうちょ Pay では、中国人観光客などのインバウンド対応をどのように考えているのか。
(⇒ 経済的条件等が整えば、外国のスマホ決済とも、協力・協働を行っていいのではないかと考えている。)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。